

平成28年8月16日

精華町長 木村 要 様

精華町監査委員 西 村 邦 彦

同 塩 井 幹 雄

平成27年度精華町水道事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成27年度精華町水道事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

第1 審査実施日

平成28年6月28日から7月29日

第2 審査の手続

町長から提出された決算書類が水道事業の財政状態及び経営成績を適法かつ正確に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる一般的審査手続を実施した。また、水道事業が常に能率的経済的運営を図りながら、町民の日常生活に密着する公営企業として円満な事業サービスの提供に努めているか等、その事業運営方針の適否と正確な経営成績内容の把握を主眼とし、関係職員から説明を聴取した。

第3 審査の結果

審査に付された決算諸表は、水道事業の財政状態とその経営成績を適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

決算の状況及び審査意見は次のとおりである。

1 事業運営の概況

水道事業の経営成績の基準となる各業務の実績を見ると、

- ア 年間総配水量は3,980,012 m³で、前年度の4,004,375 m³よりも24,363 m³ (0.6%)の減少
- イ 年間総給水量は3,890,929 m³で、前年度の3,866,001 m³よりも24,928 m³ (0.6%)の増加
- ウ 給水収益は472,240千円で、前年度の471,640千円よりも600千円 (0.1%)の増加
- エ 年度末給水戸数は12,307戸で、前年度の12,213戸よりも94戸(0.8%)の増加
- オ 年度末給水人口は37,352人で、前年度の37,320人よりも32人(0.1%)の増加となっている。

給水戸数、給水人口がそれぞれ増加したことに伴い、年間総給水量、給水収益が増加した。年間総給水量の増加に加えて、年間総配水量の減少により、有収水量率は、前年度の96.5%より1.3ポイント上昇し、97.8%となった。

2 予算執行状況について

(1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入（税込）

（単位：千円、%）

区分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
水道事業収益	1,079,692	1,029,564	△ 50,128	95.4
営業収益	569,717	554,282	△ 15,435	97.3
営業外収益	509,975	475,282	△ 34,693	93.2
特別利益	0	0	0	-

収益的収入の決算額は1,029,564千円で、予算額1,079,692千円に対し、収入率は95.4%、50,128千円の減となっている。予算額に対する営業収益の減は、水道料金収入の減等によるもので、営業外収益の減は、受水費等支払に係る財政調整基金繰入金の減等によるものである。

イ 収益的支出（税込） （単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	1,079,692	1,017,212	0	62,480	94.2
営業費用	1,057,784	995,600	0	62,184	94.1
営業外費用	21,612	21,611	0	1	100.0
特別損失	296	0	0	296	0.0

収益的支出の決算額は1,017,212千円で、予算額1,079,692千円に対し、執行率は94.2%であり、62,480千円の減となっている。予算額に対する営業費用の減は、人件費、委託料、動力費等の減によるものである。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入（税込） （単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	581,544	435,871	△ 145,673	75.0
分担金	227,222	110,370	△ 116,852	48.6
基金繰入金	260,834	233,421	△ 27,413	89.5
その他資本的収入	93,488	92,081	△ 1,407	98.5

資本的収入の決算額は435,871千円で、予算額581,544千円に対し、145,673千円の減、収入率は75.0%となっている。

イ 資本的支出（税込） （単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	649,123	484,966	20,000	144,157	74.7
建設改良費	162,726	78,574	20,000	64,152	48.3
施設費	126,213	69,100	0	57,113	54.7
拡張整備事業費	54,670	33,187	0	21,483	60.7
その他資本的支出	93,488	92,081	0	1,407	98.5
基金借入金償還金	12,026	12,025	0	1	100.0
他会計貸付金	200,000	200,000		0	100.0

資本的支出の決算額は484,966千円で、予算額649,123千円に対し、164,157千円の減、執行率は74.7%となっている。建設改良費において、翌年度繰越額が20,000千円生じているが、これは、平成27年度公共下

水道工事整備事業に伴う水道管移設工事に係る委託料であって、当該事業の内、精華第12処理分区整備（山田その3）工事及び精華第7処理分区整備（東畑その15）工事が年度内に完了しなかったことによるものである。建設改良事業としては、平成27年度南稲八妻森垣外配水管布設工事などが実施された。

ウ 収支の状況

収入決算額 435,871千円

支出決算額 484,966千円

であり、収支差引49,095千円の赤字となっているが、不足分は、損益勘定留保資金47,353千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,742千円で補てんされた。

3 経営成績等

(1) 収益的収支の状況について

収支損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	
			金 額	率
営業収支				
営業収益	513,654	513,197	457	0.1
営業費用	960,276	992,888	△ 32,613	△ 3.3
営業利益	△ 446,622	△ 479,691	33,070	-
営業外収支				
営業外収益	458,874	484,287	△ 25,413	△ 5.2
営業外費用	842	795	48	6.0
営業外利益	458,032	483,493	△ 25,461	△ 5.3
経常利益	11,411	3,801	7,609	200.2
特別損益	0	96	△ 96	△ 100.0
特別利益	0	5,935	△ 5,935	△ 100.0
特別損失	0	5,839	△ 5,839	△ 100.0
純利益	11,411	3,897	7,513	192.8

営業収支は、前年度と比較して33,070千円(6.9%)損失が減少し、446,622千円の損失、営業外収支は、前年度と比較して25,461千円(5.3%)減少の458,032千円の

利益となっている。経常利益は、前年度と比較して7,609千円(200.2%)増加し、11,411千円となった。特別利益及び特別損失の計上がなかったことから、純利益は経常利益と同額の11,411千円となった。純利益は、前年度と比較して7,513千円(192.8%)の増加となっている。

ア 収益について

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	
			金額	率
営業収益	513,654	513,197	457	0.1
給水収益	472,240	471,640	600	0.1
受託工事収益	136	187	△ 51	△ 27.3
その他の営業収益	41,279	41,371	△ 92	△ 0.2
営業外収益	458,874	484,287	△ 25,413	△ 5.2
受取利息	4,434	1,991	2,443	122.7
長期前受金戻入益	242,325	231,586	10,739	4.6
雑収益	1,735	1,260	475	37.7
引当金戻入益	6,927	0	6,927	-
負担金	39,755	42,302	△ 2,548	△ 6.0
財政調整基金繰入金	163,699	207,148	△ 43,449	△ 21.0
特別利益	0	5,935	△ 5,935	△ 100.0
特別利益	0	5,935	△ 5,935	△ 100.0
合 計	972,528	1,003,419	△ 30,891	△ 3.1

営業収益は、513,654千円で前年度と比較して457千円(0.1%)増加している。これは、給水収益が、600千円(0.1%)増加したことなどによる。

営業外収益は458,874千円で、前年度と比較して25,413千円(5.2%)減少している。これは、長期前受金戻入益が10,739千円(4.6%)増加したものの、受水費等の支払のための財政調整基金繰入金が43,449千円(21.0%)減少したことなどによる。

以上、総収益は、972,528千円で、前年度の1,003,419千円と比較して、30,891千円(3.1%)の減少となっている。

イ 費用について

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	
			金額	率
営 業 費 用	960,276	992,888	△ 32,613	△ 3.3
原水及び浄水費	371,098	409,446	△ 38,348	△ 9.4
配水及び給水費	92,553	98,677	△ 6,124	△ 6.2
総係費	90,619	85,690	4,929	5.8
減価償却費	405,627	398,713	6,914	1.7
資産減耗費	378	363	16	4.3
営 業 外 費 用	842	795	48	6.0
支払利息	0	0	0	-
雑支出	842	795	48	6.0
特別損失	0	5,839	△ 5,839	△ 100.0
特別損失	0	5,839	△ 5,839	△ 100.0
合 計	961,118	999,522	△ 38,404	△ 3.8

営業費用は、960,276千円で前年度と比較して32,613千円（3.3%）減少している。これは主に、原水及び浄水費が、受水費の減少等により38,348千円（9.4%）減少したこと、配水及び給水費が、人件費、動力費の減少等により、6,124千円（6.2%）減少したこと等によるものである。

営業外費用は、控除対象外消費税等に係る雑支出が842千円で、前年度と比較して48千円（6.0%）の増加となっている。

特別損失の計上はなく、前年度において会計制度変更に伴い計上した賞与引当金その他の5,839千円が皆減している。

以上、総費用は、961,118千円となり、前年度の999,522千円と比較して、38,404千円（3.8%）の減少となっている。

(2) 純利益額等の推移について

平成21年度以降の純利益額、有収水量1 m³当たり収益費用及び有収水量率の推移を見るとそれぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額推移表 （単位：千円）

年度別 \ 区別	純利益(損失)額	積立金及び未処分利益剰余金
21年度	7,312	461,790
22 〃	10,727	472,517
23 〃	11,530	484,047
24 〃	11,688	495,735
25 〃	10,135	505,870
26 〃	3,897	509,767
27 〃	11,411	521,177

◎ 有収水量1 m³当たり収益費用比較表

年度別 \ 区別	供給単価	給水原価	利 益
21年度	125円66銭	205円92銭	△80円26銭
22 〃	126円03銭	190円41銭	△64円38銭
23 〃	121円45銭	178円09銭	△56円64銭
24 〃	120円39銭	177円82銭	△57円43銭
25 〃	120円86銭	196円29銭	△75円43銭
26 〃	122円00銭	258円54銭	△136円54銭
27 〃	121円37銭	247円01銭	△125円64銭

◎ 有収水量率推移表

年度別 \ 区別	配水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率
21年度	3,916,315	3,852,879	98.4%
22 〃	3,994,578	3,919,573	98.1%
23 〃	3,945,442	3,901,727	98.9%
24 〃	3,971,020	3,843,725	96.8%
25 〃	3,947,403	3,860,021	97.8%
26 〃	4,004,375	3,866,001	96.5%
27 〃	3,980,012	3,890,929	97.8%

(3) 未収金について

年度末の未収金残高は23,271千円で、前年度末の22,228千円より1,044千円(4.7%)増加している。

4 総括

当年度の業務実績を見ると、給水戸数は、住宅開発、商業施設の進出等により、前年度に比較して94戸(0.8%)増の12,307戸、年間総給水量は、同24,928 m^3 (0.6%)増の3,890,929 m^3 、年々減少傾向にあった1人1日当たりの水使用量も、使用量の多い企業が増加したことにより、前年度283.8 l に対し284.6 l と微増している。年間総給水量の増加に伴い、給水収益も、前年度471,640千円に対し600千円(0.1%)増の472,240千円となった。水道料金の徴収率(過年度分含む)は95.60%で、平成23年度96.67%、平成24年度96.25%、平成25年度95.92%、平成26年度95.77%に続き、当年度95.60%と低下しているが、これは、過年度分の未収水道料金の調定額が年々増加していることによるものである。

府営水道の供給料金が改正され、当年度4月分以降、改正後の料金が適用されている。その改正は、建設負担料金の1 m^3 あたり5円の値下げ(71円/ m^3 から66円/ m^3 に引き下げ)、使用料金の同14円の値下げ(34円/ m^3 から20円/ m^3 に引き下げ)を内容とするものであり、改正後の料金の適用によって、受水費は、前年度348,248千円に対し40,080千円(11.5%)減少の308,168千円となった。本町の建設負担料金の算定の基礎となる給水量(建設負担水量)は、日量11,500 m^3 であるが、その内500 m^3 が、前年度に引き続き木津川市に対して融通された。年間の受水水量は1,927,644 m^3 で、前年度1,820,221 m^3 に対し107,423 m^3 (5.9%)増加しており、木津川市への融通後の建設負担水量の利用率は、前年度45%に対し3ポイント増の48%となっている。

また、当年度には、簡易水道統合整備事業として、上水道と簡易水道を繋ぐ上水道管布設事業が実施された。簡易水道事業の水道事業への統合は当年度末を持って完了し、これに伴い、従前の簡易水道給水区域において、水道水の安定供給が確保されることとなった。

財政調整基金の当年度末残高を見ると、3,249,337千円となっており、前年度3,450,697千円より201,360千円(5.8%)減少している。当該基金からは、受水費の支払のための取崩しが毎年行われているが、当年度の受水費のための取崩し額は158,000千円で、府営水道料金の値下げに伴い、前年度に比較して47,000千円(22.9%)減少している。

今後については、なお残存している延長533.1mの石綿管更新に加えて、水道施設及び水道管路の老朽化対策として、その耐震化を含め、長寿命化に向けた計画的な施設更新の取組が必要となる。また、その額が減少したとはいえ、受水費支払のための取崩しが継続されることから、財政調整基金の残高は年々

減少していくことが見込まれる。水道事業運営の安定性、健全性を確保するため、長期的視点に立った計画を策定し、あるべき適正な水道料金単価について検討することに加え、受水費の負担軽減と料金の平準化に向けた要望活動を引き続き行っていくことが望まれる。